

やまなしグリーン・ゾーン認証の申請受付が始まりました

事業者の皆さまの感染症予防対策への取り組みを、県の認証制度でサポートします。
ただいま申請を受け付けています。是非、認証を取得することをご検討ください。

メリット等

- ✓ グリーン・ゾーン認証を受けることで、皆さまの施設が適切に感染症対策に取り組んでいることをアピールできます。
- ✓ 認証を受けた施設は県のウェブサイト等に掲載されますので、宣伝に活用できます。
- ✓ 認証を受けるために必要な施設整備、備品購入等について、補助金等を受けることができます。
- ✓ 専門家の監修を受けた基準でチェックすることで、これまで皆さまが取り組んできた感染症対策を再確認できます。
- ✓ 従業員の方々の感染症対策への意識向上を図ることができます。

対象事業者 飲食業、宿泊業（休業要請の対象となっている施設等は除きます）※ 今後、他業種も検討

認証手続きの概要

- (1) 「感染症予防対策に係る基準」を県ホームページから取得
- (2) (1)の基準に沿って、事業所ごとに**自らが取り組む感染症予防対策を策定**
- (3) (2)の対策を用意して、県ホームページからオンラインまたは申請窓口から**申請**
- (4) 認証事務局が申請内容を確認の上、**訪問調査**（日程を相談するための連絡致します）
- (5) (4)の結果を踏まえて、適切な感染症予防対策を行う事業所を**県が認証、マークの交付**
- (6) 認証事業所は、**認証マークを店頭などに掲示**

【県ホームページ】 https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/green_zone.html

【申請窓口・事務局】 やまなしグリーン・ゾーン認証事務局

所在地：甲府市丸の内1-17-10-7F

☎：055-222-0384

（土日祝祭日を除く午前9時30分から午後5時30分まで）

感染症予防対策のための様々な支援事業がスタートしました やまなしグリーン・ゾーン認証の取得に向け活用できますので、是非ご利用ください

設備改修等支援事業	機器購入等支援事業	
	タイプ1 小規模事業者対象	タイプ2 宿泊事業者対象
<p>【対象者】対象業種のうち、小規模事業者（従業員数が宿泊業は20名以下、飲食業は5名以下）</p> <p>【補助金額】1件あたり上限150万円</p> <p>【補助率】補助対象経費の3/4以内</p> <p>【対象事業】認証基準に沿った設備改修等（換気設備、パーティション、自動扉、自動水栓など） （令和2年4月20日以降に着手した改修工事が対象）</p> <p>【申請期間】令和3年2月28日まで</p> <p>【お問合せ・事務局】 新しい生活様式推進設備改修等支援事業事務局 ☎：055-236-1230 （土日祝祭日を除く午前9時から午後5時まで） https://www.pref.yamanashi.jp/kenchiku/setsubi.html</p>	<p>【対象者】対象業種のうち、小規模事業者（従業員数が宿泊業等は20名以下、飲食業・小売業等は5名以下）</p> <p>【支援金額】1件あたり上限30万円</p> <p>【支援率】支援対象経費の10/10</p> <p>【対象事業】 ①キャッシュレス決済環境の整備 ②感染症予防のための備品・消耗品購入（アクリル板、非接触型体温計、空気清浄機、呼び出しベル、消毒液など） （令和2年4月20日以降の支払が対象）</p> <p>【申請期間】令和3年2月28日まで</p> <p>【お問合せ・事務局】 新しい生活様式推進機器購入等支援事業事務局 ☎：055-237-6600 （土日祝祭日を除く午前10時から午後5時まで） https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sk/gz-sien.html</p>	<p>【対象者】宿泊事業者 ※ タイプ1 と重複して申請することはできません</p> <p>【支援金額】1件あたり上限300万円</p> <p>【支援率】支援対象経費の3/4以内</p> <p>【対象事業】タイプ1 と同じ （熱感知カメラ、衣類等殺菌装置などの高額機器も対象となりますので、いずれかの事業を活用してください） （令和2年4月20日以降の支払が対象）</p> <p>【申請期間】令和3年2月28日まで</p> <p>【お問合せ・事務局】 新しい生活様式推進機器購入等支援事業事務局 ☎：055-237-6600 （土日祝祭日を除く午前10時から午後5時まで） https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sk/gz-sien.html</p>